

管船直庫一名 邁達尼

梢水共に七十四名

天使の船隻を導駕する都通事一員 紅紋綬

冠帶舎人 一員 林世茂

看針舎人 一名 紅鸞

人伴五名 従人二名

風勢を慣知する夷梢二十名

万曆六年（一五七八）四月十四日

右の執照は正議大夫梁燦・都通事鄭礼等に付し、此れに准

ぜしむ

天使を迎接する
事の為にす 執照

注*本文書に関わる冊封使、蕭崇業・謝杰には『使琉球録』（台湾学生

書局、一九六九年）の編著がある。

(1) 欽差の給事中…等の因あるを蒙る 戸科左給事中蕭崇業・行

人司行人謝杰が冊封使に任じられた。『明実録』万曆四年七月

丁酉・八月甲申の条に関連の記事がある。

(2) 梁燦 蕭崇業『使琉球録』によると、万曆六年には順風がな

く、翌年まで福建にとどまり、七年五月に封船と共に出発し

た。

(3) 翁奇松 城間親方盛久。一五四二—一六一二年。首里翁氏（永

山家）二世（『家譜（三）』六五頁）。

1-31-20

国王尚永の、進貢謝恩のため王舅馬良弼等を遣わす執照

(一五七九、一一、一一)

琉球国中山王尚（永）、進貢、謝恩等の事の為にす。

今、特に王舅馬良弼を遣わし、長史鄭廻等と共に、表文一通を齎捧せしむ。本国の小船二隻に坐駕し、共に馬六匹・生硫黄一万斤・金靶鞞腰刀二把・銀靶鞞腰刀二把・紅漆螺鈿鍍金銅結束腰刀二十把・紅漆鞞鍍金銅結束腰刀一十把・紅漆螺鈿鍍金銅結束腰刀二十把・紅漆鞞鍍金銅結束腰刀四十把・黑漆鞞銅結束腰刀六把・鍍金銅結束線穿鉄甲一領・鍍金銅線穿手套一付・線穿鉄護腿一付・貼金鉄護膝一付・頭盔一頂・金箔彩画屏風一對・両面泥金扇二百把・泥金水墨画扇一百五十把・貼片金水墨画扇二百把・貼金穿馬鉄甲二付・貼金馬鉄面二個・土夏布一百匹・蘇木二千斤・倭銅五百斤を載して、京に赴き進貢し謝恩す。所抛りて今差去する人員は、別に文憑無くば誠に所在の官司の盤阻して便ならざるを恐る。王府、除外に今、宙字二十三号半印勘合執照を給して通事林璋等に付し、収執して前去せしむ。如し経過の関津把隘の去処及び沿海巡哨の官軍の驗実に遇わば、即便に放行し、留難して因つて遅慢して便ならざるを得しむる母れ。所有の執照は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

王舅一員 馬良弼

長史一員 鄭迥

使者一員 馬勝先

通事一員 林世茂

存留在船使者一員 甘美秀

存留在船通事一員 林璋

入監して習礼する官生三員 鄭週⁽²⁾ 蔡常⁽³⁾ 鄭迪

人伴三十五名

管船火長・直庫二名 梁応 彭金

梢水共に一百二十名

万曆七年（一五七九）十二月十一日給す

右の執照は通事林璋等に付し、此れに准ぜしむ

進貢謝恩等の
事の為にす 執照

注* 『明実録』万曆八年十月乙丑の条に関連の記事がある。

(1) 林璋 ?—一五八九年。久米村林氏（名嘉山家）六世。都通

事に至る（『家譜（二）』九二二頁）。

(2) 鄭週 生没年不詳。久米村鄭氏（湖城家）九世。長史（『家譜

（二）』九三七頁）。

(3) 蔡常 生没年不詳。久米村蔡氏（儀間家）七世（『家譜（二）』

二五七頁）。

1-31-21

国王尚永の、国子監に入学する鄭週等に発給した執照

（一五七九、一二、一一）

琉球国中山王世子尚（永）、例に照らして官生を起送して入監し
読書せしむる事の為にす。

切に本国は海島に僻居するに縁り、既に学校の育才無し。安く
んぞ経書の講習有らんや。洪いに惟うに、我が太祖高皇帝の旧章
の内に開すに、大琉球国、朝貢不時なり。王子及び陪臣の子、皆
大学に入りて読書するに礼待甚だ厚し、と。洪武より以来、欽ん
で恩例を蒙る。此の為に特に官生鄭週等を遣わし、進貢の船隻に
順搭して前来し、入監し読書せしめ、例に照らして官生鄭週等の
路費、蘇木一千五百斤・胡椒三百斤を給与す。所擲りて今、撥す
る生員は、別に文憑無くば誠に到処の官司の盤阻して便ならざる
を恐る。王府、今、宙字二十五号半印勘合執照を給して、官生鄭
週等に付し、収執して前去せしむ。如し経過の関津把隘の去処及
び駅通の官吏人等の驗実^{とじろ}に遇わば、即便に放行し、留難して困つ
て遅慢して便ならざるを得しむる母れ。所有の執照は須らく出給
に至るべき者なり。

今開す

南京国子監へ赴く習礼の官生三員 鄭週 蔡常 鄭迪

人伴三名

万曆七年（一五七九）十二月十一日給す